

# 1. 施設の利用について

## 利用できる団体

成人又は青年（高校生以下は不可）の引率者がいて、あらかじめ具体的な体験活動の計画をもった団体であれば、どなたでもご利用できます。

### （1）利用できる団体の例

- ・ 小学校、中学校、高等学校、各種学校、大学等
- ・ 保育園（所）、幼稚園、こども園
- ・ 子ども会、スポーツ少年団、青少年団体、サークル、PTA等
- ・ 家族、小グループ
- ・ 官公庁、企業等
- ・ その他所長が認める団体

### （2）主な利用目的

- ・ 自然体験、集団宿泊学習、オリエンテーション、研修活動
- ・ 合宿、仲間づくり、親睦活動等

なお、以下に当てはまる団体はご利用できません。

**政治的活動、宗教的活動、営利を目的とした活動、反社会的な活動を行う団体**

また、当所の決まりに反する行為があった場合、他の利用者に迷惑の及ぶ行為があった場合、指示に従っていただけない場合は、退所をお願いしたり、その後の利用をお断りしたりすることがあります。

## 利用可能人数

- ・ 1団体における最小利用人数 2名
- ・ 宿泊定員  
本館泊 300名  
テント泊 240名（夏期）

## 利用できない日

- ・ 年末年始 （12月28日～1月4日）
- ・ 施設や設備の整備日 （詳細はお問合せください）